

(様式第1号)

令和3年度 第1回総合教育会議 会議録

日 時	令和4年3月10日(木) 14:00 ~ 15:00
場 所	市役所 北館4階 教育委員会室
出席者	いとう市長 福岡教育長 木村教育委員 上月教育委員 河盛教育委員 極楽地教育委員
司 会	田中企画部長
事務局	中山福祉部長, 岸田子ども・健康部長, 本間管理部長, 井岡学校教育部長, 大上政策推進課長, 吉川地域共生推進担当課長, 久保田子ども家庭総合支援担当課長, 岡本道路・公園課長, 三好建設総務課長, 竹内管理課長, 木下学校教育課長, 村上学校教育指導担当課長, 堂ノ前政策推進課主査, 下條管理課管理係長, 辻野政策推進課員, 真田政策推進課員
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	1人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題 令和4年度 教育委員会の主な事業について

(3) その他

2 提出資料

次第

資料1 通学路における合同点検状況

資料2 通学路安全プログラム

資料3 ヤングケアラー相談窓口周知リーフレット

資料4 GIGAスクール構想の実現に向けて

資料5 令和3年度 全国学力・学習状況調査結果

3 審議経過

田中企画部長

それでは、令和3年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めます企画部の田中と申します。よろしくお願いいたします。早速ですが、市長から開会のご挨拶をお願いします。

いとう市長

皆さま、こんにちは。市長の伊藤でございます。

本日は、ご多忙の中、第1回総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。兵庫県のまん延防止等重点措置は、引き続き3月21日まで延長されることになりました。救える命を守るために、基本的な感染防止対策の徹底を継続し、ともに感染拡大を防いでまいりましょう。

新型コロナワクチン接種では、現在、18歳以上のすべての方が、2回目接種から6か月経過後に3回目の接種を受けていただくことができますが、満5歳以上11歳以下のかたにも既に接種券を送付しており、3月7日から市内6医療機関において接種が開始されたところです。円滑な接種に取り組むとともに、子どもたちが安心して過ごせるよう万全を期してまいります。

また、現在、市議会開会中でございますが、その中で本市の行財政改革について、特に人員体制等についても多くのご意見をいただいております。今はまだ、コロナコロナで明け暮れているところもございますが、今後はアフターコロナも見据えて、希望の持てる持続可能な社会を目指した取組が必要であり、それらにスピード感をもって取り組むためにも、体制も合ったものにしていく必要がございます。今後も、教育委員会ともしっかりタッグを組んで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の議題は、令和4年度教育委員会の主な事業についてでございます。通学路安全プログラムの進捗、ヤングケアラーの取組、学校教育の3点について、意見交換させていただきたいと考えております。芦屋の子どもたちのために、有意義な会議にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中企画部長

会議の成立について確認いたします。本日の会議ですが、全委員出席のため、成立しています。

また、本会議は原則公開です。本日の議題は、個人情報等の非公開とすべ

きものがございませんので、公開でよろしいでしょうか。

一同 異議なし

田中企画部長

了解いただきましたので、公開とします。これより会議の傍聴を認めたいと思います。本日は、傍聴者が1人いらっしゃいますので、入室していただきます。

それでは、議題「令和4年度教育委員会の主な事業について」で、議題の令和4年度教育委員会の主な事業のうち、本日は、

- ・通学路安全プログラムの進捗について
- ・ヤングケアラーの取組
- ・学校教育について

を中心に議論をお願いしたいと思います。

【通学路安全プログラムの進捗について】

村上学校教育指導担当課長

芦屋市通学路安全プログラムに基づき、毎年中学校区ごとに、学校、保護者、地域、各関係機関と連携し、通学路点検を行っています。今年度は、山手地域を6月に点検いたしました。また、6月の千葉県八街市での小学生5人が死傷したトラック事故を受け、国から緊急通学路点検依頼がありました。

本市では、7月末に学校教育課より、各学校、PTA、愛護委員に、危険箇所を提出依頼し、今回の点検において、国から言われている観点に当てはまるもの20箇所を上げ、警察、関係課と共に9月に緊急点検を実施しました。

緊急箇所、問題点、対策については、別紙資料「資料1 通学路における合同点検状況」の項番1から20のとおり示しております。

学校教育課では、安全な登下校の仕方について、交通安全教室や下校指導等で啓発を引継ぎ実施してまいります。

岡本道路・公園課長

学校教育課からお示した20の課題の危険箇所について、また、過年度に通学路点検で実施してありました箇所において、今後対策を実施してい

く箇所の説明をいたします。今回課題となっている20箇所に加えて、これまで通学路点検を実施した箇所で、まだ対策が実施できていない箇所は、全部で25箇所ございます。道路・公園課として、対策が必要であると考えられる12箇所においては既に対策は実施しており、対策が済んでいない箇所は5箇所ございます。主な個々の対策について説明します。精道小学校前で一旦停止が不十分という課題があり、減速度マークを車道に付けることは出来ないかというご要望をいただいております。対策としては、道路・公園課と芦屋警察で協議し、今年度中に外側線（道路の両側の白線）を引くことを予定し、作業を進めております。その他の実施する対策として、啓発看板の設置が主になります。通学路であるため、『学童多し、注意』といった啓発看板の設置や電柱にシートを巻き、啓発を促す対策を実施することが多いです。また、公光町の鳴尾御影線について、歩道が狭いとの課題があったため、無電柱化の工事を実施しております。電柱の地中化工事は完了していますが、電線管理者による電柱の電線の切替え作業を実施しており、電柱を順次撤去していく予定です。また、グリーンベルト（道路の両側に緑色のカラー舗装）の設置の希望がいくつかございます。国の補助金を活用し、令和4年度に4箇所の工事を実施する予定にしております。

田中企画部長

説明が終わりました。これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

木村委員

通学路と認定される基準についてはわかりませんが、通学路の安全対策に力を入れているとは思いますが。子どもたちが家に戻るまでの最後の約100mは気になっており、実際に市内を歩いていると怖い思いをすることが多いです。私の自宅近くの車道は交通量も多く、坂道になっていることもあり、スピードを出している車も多くあります。また、車道と歩道がきちんと整備されていないことも多く、碁盤目状になっている市内においては、出会い頭もリスクも高いと思っています。今、対策としてどのようになっていますか。

村上学校教育指導担当課長

保護者、PTA、愛護委員からも住民の生の声として危険箇所をあげていただき、通学路としなくても、6月の点検時などに細かく見ておりますので、丁寧に対応していけると考えます。

木村委員

芦屋市の場合は愛護委員の皆さんがすごく頑張ってくださっていると思います。ハード面で全てを解決するのは難しいため、学校で子どもに危険性を教えるようなソフト面が大切だと思います。

上月委員

子ども自身が自分の身を守ることが一番大事であるため、交通安全教室や集団下校時で担当者が同行する際に、危険性について具体的な指導を丁寧に行うことが必要だと思います。

田中企画部長

ハード面はいかがでしょうか。

岡本道路・公園課長

ハード面においては、必要な箇所に対策を実施しますが、どうしても対応しきれない箇所もありますので、交通安全教室などのソフト対策も併せて実施し、通学路の安全を確保したいと思います。

極楽地委員

PTA・保護者の意見としては、点検実施の前年度から、愛護委員とPTA、保護者、子どもたちを対象に、通学路に関するアンケートを取り、危険な箇所をピックアップする作業をしており、それを踏まえ、教育委員会や学校関係者、自治会や民生委員の皆さん方と一緒に点検しています。5月に点検した危険箇所やポイント等を7月の報告会で共有し、各家庭や子どもたちにフィードバックする作業が、各学校とPTAの対応となっておりますが、全家庭に細やかに周知することが難しいと感じています。具体的には、通学路のマップに、ハード面で対応された箇所のコメントを入れたり、危険箇所のポイント共有など、全家庭に配布し、周知等の工夫をしていますが、お便りそのものをご覧いただけないご家庭も多く、周知の手法が課題だと感じております。子どもたち自身が、意識し、気を付けることが大事だと思いますので、家庭や地域の委員などが参加する地域委員

会などを開催し、子どもたちと家庭、学校、地域の皆さんと共有できる活動を引き続き続けていければと思っております。

田中企画部長

ハードとソフトの両面で、連携して進めていくのが理想です。中学校区単位で点検をして、点検を始めてから三巡目でしょうか。

岡本道路・公園課長

三巡目くらいです。点検していただいて、新たにお気づきになった点を再度点検するという形で毎回実施しております。

田中企画部長

今後も継続して点検を実施すること、PTAや子どもに注意点を徹底することを今後も努めていただけたらと思います。

極楽地委員

平成30年6月の大阪府北部地震時に、ブロック塀が倒壊する事故を受け、その際に緊急点検を実施し、危険なブロック塀のピックアップをしましたが、一般の家庭での対応が難しく、お願いベースで周知やお伝えするしかないとのことでした。その後、危険ブロック塀等撤去支援事業として、助成金の補助をされていましたが、令和元年度に終わっており、今後、危険箇所のブロック塀への対策などの予定はありますか。

岡本道路・公園課長

直接の所管ではないため、申し上げにくいところではありますが、平成30年度に一斉に点検しております。その後、担当課において、所有者の方に対し、撤去や改修などの改善を促す連絡は継続して実施しております。補助金に関しては現在終了しておりますので、日常から感じている危険箇所を市に連絡いただいたり、合同点検をさせていただく中で対策を一緒に考えさせていただきたいと思います。

田中企画部長

本日は直接の担当が出席しておりませんので、担当に伝え、対応を検討してまいります。

【ヤングケアラーの取組について】

田中企画部長

次に、ヤングケアラーについて、担当課より説明をお願いします。

久保田子ども家庭総合支援担当課長

本市のヤングケアラーへの取組についてご説明させていただきます。ヤングケアラーの問題は、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや学びに影響があるとともに、家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないと言った理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっております。そのため本市においてもヤングケアラーについての特別な相談窓口を設けるのではなく、幅広く相談が受けられるように教育、福祉、子どもそれぞれの相談窓口から幅広く相談を受け、連携し支援につなげる体制をとっております。すでに把握するヤングケアラーの支援については、従来から児童相談所や警察、福祉や教育委員会等の関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会で支援が必要な子どもたちへの対応を協議し、関係機関が連携し支援に取り組んでおります。現在、要保護児童対策地域協議会で把握する303件のうち、ヤングケアラーとして把握している支援対象者は9名となっており、関係機関が連携し、それぞれの家庭で抱える課題について状況把握と早期発見に努めております。また、潜在的なヤングケアラーに対する支援としては、まずヤングケアラーについての周知啓発が必要であると考え、お手元に配布しておりますリーフレットを作成し、配布いたしました。この相談窓口周知のためのリーフレットは、子どもたちが家庭で過ごす期間が長くなる夏休み前の令和3年7月に市内公立小学校4年生から中学3年生までの4,227枚、公立以外の中高一貫校と高校の7校に計4,235枚、合計で19校の児童生徒8,462枚を、学校を通じて配布いたしました。それ以外では福祉関係として、民生委員、児童委員、福祉推進員や社会福祉協議会や高齢者生活支援センター、ケアマネジャーのいる居宅介護支援事業所や障がい相談支援事業所に、教育関係では愛護委員に配布し、全体で9,500枚を配布しております。実態調査としては、令和3年10月に、市内の高齢者や障がい者への相談事業等に従事している相談員を対象に、ヤングケアラーの実態にかかる調査を行い、78件の回答がありました。そ

の実態調査は障がい者や高齢者を支援している回答者のうち約半数が18歳未満の子どもが同居している世帯との関わりがあるとしており、そのうち子どもによる利用世帯への関わりの頻度では、24%の子どもがほぼ毎日関わっていることが分かりました。しかし一方で、子どもが実施しているサポート内容、子どもの様子、子どもの相談相手に関しては、内容は不明、分からないが最も多い回答結果となったことから、福祉関係者へのヤングケアラーに関する周知の必要性を示す結果となっております。研修会としては、令和3年8月20日に児童虐待とヤングケアラー問題についての研修会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、対面での研修会を延期し、オンデマンドに切り替えて、11月から各校、関係機関に向けて配信いたしました。内容としては、ヤングケアラーに対し、市職員と教職員が共通の認識を持つように、8月の夏休み期間に教員を対象に行う研修会のメニューに入れて、職員も受講できるようにしたうえで、学校教育課の生徒指導担当と子ども家庭総合支援担当のそれぞれの立場からヤングケアラーへの対応をお話したことを開催する予定だったのですが、撮影し配信させていただきました。研修を受講した職員や教職員からは、相談窓口があることや、どのように関係機関に繋ぐことができるのかが分かりとても勉強になる、要保護児童対策地域協議会の組織を心強く思う、基本の早期発見、早期対応の重要性と、もしかしてと感じ取る気持ちを磨いておきたい、と言った感想が寄せられ、この問題について教員も職員も関心を向けていることが分かりました。この内容は来年も同様でオンデマンドで配信する予定としております。これからも全ての子どもが、健やかに成長、発達し、その自立が図られる権利が保障されるために、この問題に取り組んでいきたいと思っております。

田中企画部長

説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。

上月委員

子どもたちは、自身がヤングケアラーに該当することを自覚していないことが多いと思います。子どもにとっては家庭内のことを協力して行っているという気持ちが強いと思います。そのため、周りの大人たちが気付い

ていく必要があります。先生方が、ヤングケアラーの視点で子どもの状況に気づいたり、確認したりできるようにするために、事例研究などの研修を行ったり、専門家の話を聞いたりして、子どもの状況の変化を察知することができるよう、アンテナを高くする必要があります。給食費が口座から引き落とせない、遅刻や早退、欠席が多いなどの気付きがすごく大切で、地域や様々な行政の部署と連携し、早期に対応することが必要です。また、作成された啓発のリーフレットについて、大きく印刷し、学校に掲示するなどしてはいかがでしょうか。

河盛委員

ヤングケアラーは、どこまで支援が必要かの判断が難しいことが多いと思います。簡単に支援に結び付きやすいケースもあれば、対応できる制度が無い場合も多くあります。例えば、幼い兄弟の世話をする場合、日中であれば保育所等へ預ける方法がありますが、母親が夜に仕事をされている場合は、学校から帰って世話をするとすると、支援するのが難しいです。また、介護保険などの制度が利用できる条件にあっても、本人が他人を家に入れるのを嫌がる場合もあると思います。すぐに対応できる制度が無い場合は、どのように対応していただけるのでしょうか。

久保田子ども家庭総合支援担当課長

ヤングケアラーの場合は、他の相談機関や支援員が支援に入ることを非常に嫌がられるご家庭が多いので、時間をかけて信頼関係を少しずつ築き、受け入れてもらえるように取り組んでおります。子ども単体で使えるサービスは多くないため、福祉や子育てのサービスを用いながら、できるだけ各家庭に合った形での支援を実施しております。また、来年度に子ども家庭庁が創設された際に、国がメニューを増やす予定であり、そうした制度も取り込みつつ、しっかり支援の手が入るように進めていきたいと思っております。

河盛委員

何かに困り市役所に相談に行く場合、ある時は何もしてくれないが、1年後に同じ案件で相談した人は丁寧に対応してもらうことがあります。対応できる制度がある場合は、市役所は対応してくれますが、制度が無い場

合は対応できないで終わることもあります。制度が無い場合でも、なんとか繋げて欲しいと思います。

田中企画部長

制度の有無で実際の対応が変わることはあるかと思いますが、その時々に応じてどのように対応できるかが大事になると考えております。

中山福祉部長

福祉サービス全般において、夜間や休日にサービスが無い場合が多いです。また、介護保険に該当していない方の場合、家事支援や認知症の方の見守りなど、一部のケースには対応できますが、そうでない場合には市でもサービスの用意がないため、課題だと認識しております。

河盛委員

母親が精神疾患のケースもお聞きするので、そういう場合でも対応していただきたいと思います。

木村委員

根本的なことで、各家庭の状況をどれだけ把握しているか、また、情報を集めすぎると、個人情報やプライバシーの問題になってきます。例えば、今は何とか耐えているが、少しのきっかけで崩れてしまう。ヤングケアラー予備軍は、ある程度学校や福祉で把握し、崩れだした際には上手く手を差し伸べる体制をしないと、気付かないまま沈んでいくこともあると思います。情報管理において、小学校での状況は中学校まで引き継がれたりしているのでしょうか。

井岡学校教育部長

小学校から中学校へは、子どもたちの状況を引継ぎ会の時に必ず引き継いでおります。どこまで各家庭に踏み込めるかわかりませんが、状況把握を伝えておくことにより、継続して見ることができると思うので、内部での引継ぎも丁寧にしながら、今後も継続していきたいと思います。

木村委員

探知していくのは学校しかないと思います。福祉では、こられた方はわかるが、自ら探すことは難しいと思います。

井岡学校教育部長

学校で把握している情報については、生徒指導担当者会で共有し、さらに、要保護児童対策地域協議会に学校教育課の担当主事が参加し、情報共有しておりますので、今後も丁寧に連携していきたいと思っております。

上月委員

子どもが家庭の言いにくいことを話すためには、学校側の声掛けが大切であり、相談して良かったと思える体制が必要です。話しても偏見を持たれない、話を聞いて欲しいと思える学校側のカウンセリングマインドや、先生方に対して、現在起きている問題などの研修を実施することが必要だと思います。

福岡教育長

昨日も議会において、不登校の話がでましたが、不登校の数は、ヤングケアラーとリンクしているのでしょうか。

久保田子ども家庭総合支援担当課長

ヤングケアラーの支援対象となっている9件については、不登校と重複しているケースがほとんどになっています。

極楽地委員

ヤングケアラーという言葉が世に広まる前ですが、自宅で介護をされており、今から考えるとヤングケアラーをさせていたと感じております。周りの方に迷惑を掛けたくなく、個人情報などを出すことが憚られましたので、家庭内で片付けるしかないと思っていました。同様に思っておられる方もいらっしゃるかと思いますので、大事な情報や家庭の事情を相談しやすい窓口を設けていただきたいと思います。

いとう市長

先生の役割が日に日に幅が広がってきていると思っております。感謝しておりますし、少しでも負担を和らげるためにスクールソーシャルワーカー（SSW）を導入していただいていると思いますが、効果として表れていますでしょうか。毎日会う先生と週・月に1回程度しか会わない大人では、心の解き方は違うと思いますので、SSWのサポートによって先生方の負担が軽減されていますでしょうか。

井岡学校教育部長

S S Wから先生方に対して、子どもの見方やアンテナの張り方などはアドバイスしてもらえ部分があり、未然防止や早期発見につながったなどの効果はでております。S S Wが定期的に巡回することで、どのように子どもを見たらいいのかなど、相談しながら対応を考えることもあり、S S Wやスクールカウンセラー（S C）のアドバイスによって、先生方の負担が減っていると感じています。

木村委員

以前に、大阪の高校で法律の授業をしたことがあり、生活保護のことを知らない高校生が多かったのですが、生活援護の制度を教えると、最後はどこかで救われるというような安心感からか、子どもたちは少し元気になるのです。生活保護の制度が恥ずべきことのような風土もあり、日本の生活保護の救済率はヨーロッパに比べて低く、世の中が制度をバッシングするため、救済できるものも救済できなくなっています。本当に苦しい時は、頼りにしていいことを子どもの時から教えてあげることが必要です。

いとう市長

新年度から受験料に対する支援を始めますので、きちんとサポートする心の1つの表れだと考えております。

【学校教育について】

田中企画部長

最後に、「学校教育について」をご説明お願いします。

木下学校教育課長

「学校運営協議会」、「全国学力・学習調査」、「G I G Aスクール構想」について説明いたします。本市における学校運営協議会は、学校、家庭、地域が学校教育の中における課題を共有して、熟議して、意思を形成しながら開かれた学校づくりの1つの取組として、学校運営協議会の設置・運営を進めていきたいと考えております。令和4年度より段階的に小学校1校、中学校1校をモデル校と位置付け、調査研究を行い、令和6年度には全校で実施ができるように考えております。方法としては、現在の学校評議員制度を発展させていく形で考えております。現在、学校長が評議員の

メンバーである保護者や地域住民に対して、学校教育活動の具体的な説明をし、その取組に対して、意見をいただいております。しかし、学校運営協議会は、学校教育の中においても、共通の課題を全員で協議し、その解決に向けてそれぞれの立場の方が当事者意識を持って関わるという部分が大きく変わるところになります。綿密な連携強化により子どもたちの学びにつなげたいと思っております。また、本市には、以前からコミュニティースクール（コムスク）として、スポーツや文化等を通じた地域住民による共同体が存在しておりますので、コムスクとも連携し、より深めたいと思っております。

全国学力・学習状況調査では、本市は全国の平均正答率より既に高い数値を継続しております。国語及び算数・数学は、小中学校ともに良好な状況です。しかし、本市の子どもたちは目的に合わせて自分の考えを記述する力は高いのですが、複数の条件を合わせて文章を書いたり、様々な資料を活用したりしながら情報を収集し、自分の言葉で説明することについては課題と感じております。また、生活習慣や学習習慣に関する調査の中で、「いじめ」や「将来の夢や目的を持つ」に関する項目については、特に注目しております。また、本調査以外にも日々の教育活動において、個に応じた子どもの教育を進めたいと考えております。

G I G Aスクール構想では、令和3年4月より、1人1台タブレット端末の効果的な利活用に向けて実践を積み重ねております。タブレットを使うことが目的ではなく、文房具の一部としてI C Tを子どもたちの学びにどう活かすか、より深い学びに繋げるにはどうすべきか、主に授業改善として実践研究を積み上げていきたいと考えています。令和3年度当初は、学校間において若干の格差はありましたが、教育委員会で各校の実践事例を全部集め、各校に共有し、指導主事も担任と一緒に授業研究を行い、ともに高めていく取組をし、徐々に格差も減り、現在はほとんどありません。感染防止の影響により、学級閉鎖が多くなってきた頃からは、学校と家庭をつないで、朝の会及び終わりの会で健康観察を実施するなど、オンラインに関しても各学校で実施できており、低学年でも先生が課題を送り、回答するスキルが十分にできております。また、アドベンチャーワールドな

どの学校外施設や国際交流としてニュージーランドとリモートする取組も実施しております。引き続き、ICTを利活用しながら子どもたちの学びが深まるようにしていきたいと思っております。

田中企画部長

説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。

河盛委員

発達障害のあるお子さんでは、例えば最重度の自閉症の方がタブレットを用いて、一人でコンビニまで買い物に行けるようになった事案などを聞いておりますので、上手に指導していただければと思います。ただ単にゲームが上手いだけという方が結構おられると思うんですけど、そういう方をむしろ重点的にやって頂くと社会の一員として十分活躍できるのではないかと思うのでそういう方面もよろしく願います。

木下学校教育課長

映像や音などをタブレットを通して学ぶことができますので、個別最適化して、個人に合った、その子どもにとってより良い物を発見する大事な視点として、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

上月委員

コロナウイルス感染症が蔓延し、学級閉鎖が続く中で、オンライン化等が進んだと学校現場から聞いており、学びの手法が広まったこともよいと思っております。教育委員会においても、学習用端末活用事例集なども作成し、配布し、周知することもできています。今後事例を積み重ねてバージョンアップすることが必要だと考えています。しかし、課題としては、調べ学習の引用時に出典の記録をしないことや、本当に正しい情報かどうかの検証ができていないことなどがあげられ、著作権の問題も含め、情報モラルの指導が今後も必要だと思います。また、学校現場で教育格差がでることがないように、コロナ禍においても指導力・授業力の向上は重要です。学校運営協議会については、従来のように学校を支援していただくだけではなく、学校教育目標実現に向けて共に考え、運営する体制を作ることが学校にも求められています。本当に地域の方の力は大きく、1つのチームとして学校をつくる時には、学校を支えてくださる皆さんもそのチームの中の一員ということをしかりと

自覚をし、年度当初に先生方に伝える必要があります。コミスク活動を早くから成功させてきた芦屋市なので地域の教育力は高いです。それを取り入れた時に、学校の力はさらに上がるのではないかと期待しています。

いとう市長

G I G Aスクールに関しては、はじめは期待値が高かったため、様々な声もあったと思いますが、一生懸命取り組んでいただいていると感じています。学力も全国と比較すると良いと思いますが、本市の子どもたちは体力についての課題があると思いますので、どのような対応を考えておられますか。

井岡学校教育部長

昨年度から体力向上のハンドブックを作成し、体力向上のために単発で実施するのではなく、継続することが体力向上につながると考えています。巧緻性や持久性など、体力のどこが弱いのかしっかりと課題を見つけながら体育の授業に取り入れていくことを昨年度に提案し、いくつかの学校が弱いところを取り入れた進め方をしていると聞いております。子どもたちに運動を楽しむところから進めていきたいと考えております。

田中企画部長

それでは、本日の議題については以上とさせていただきます。最後に、教育長から一言ご挨拶申し上げます。

福岡教育長

つらい思いをしている子どもをどのように支えるかとの視点で市長から教育委員会をサポートしていただいていることに感謝を申し上げます。コロナ対応、G I G Aスクールの推進などにより、教員が従来やってきたことから仕事内容が大きく変わりました。今までは、何かあったら学校での対応と言われました。改めて、本当に学校がしなければならないことを考える必要がある。また、地域の方や保護者の方の役割を考えることも。学校の先生のそもそもの役割である、子どもたちへのカウンセリングマインドや授業力などの基本的なことは自己研鑽できる体制を教育委員会や市が準備する必要があると思います。SSWやSCなどの専門家の方々に入ってください、互いに情報共有し、子どもたちをチームとして育てていくことが大切です。新型コロナ

ナウウイルス感染症に関する対応などもあり、オーバーフローしている部分もあると思います。改めて学校の活動を見直し、サポートすることで、結果的に子どもに返っていくと思っています。学校現場をどのようにサポートするかが日本の教育全体に課せられたものだと思います。子どもたちを中心にみた教育行政を市長とともに今まで同様に進めていきたいと願っております。ありがとうございました。

田中企画部長

本日の議事は、以上です。また、次回の開催につきましては、現在のところ未定ですが、協議事項の状況によって必要に応じて開催してまいりたいと考えております。以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以 上